

松前町

No.96

2018年2月1日発行

愛媛県伊予郡  
松前町議会

# 議会だより

12月定例会



2P 12月定例議会

4P 委員会ニュース

7P その他条例等

8P 研修報告

10P いっぱん質問

く

**ようやく締結に！**

**予讃線北伊予駅構内東西自由通路の新設工事 他**

**少しでも保護者に寄り添う条例へ！**

**議会報告会 開催のお知らせ(H30.2月7日)**

**福島県川俣町議会 来町**

**「ズバリここが聞きたい」**

**6人の議員が登壇**

松前町消防出初式にて ～町内の少年消防クラブの入場行進～

※関連記事は、18ページに

# こんなことが決まりました

12月定例議会は、12月6日から19日にかけて14日間の会期で開かれました。審議内容の主なものは以下のとおりです。  
(特に本会議場で議論になった項目を中心に明記しています)

## ★平成29年度12月補正予算

一般会計 **1億1528万円** 増額  
特別会計 **1490万円** 増額

専決処分の承認1件、条例案件3件、予算関係4件、議決を求めるもの6件合わせて14件の議案が提出された。即決を除き、各常任委員会に付託。本議会場においても十分な議論を経て、**全員一致または賛成多数で可決した。**  
(詳細はP2～9に)

## ★追加議案

### 最終日に提出

上記議案提出後に人事院勧告による職員、特別職の給与並びに議員の報酬及び費用弁償に関する条例の改正があったため追加議案となった。  
条例案件3件、予算関係6件が提出されいづれも**全員一致で可決した。**  
(詳細はP7に)

◎ようやく締結に！  
「予讃線北伊予駅構内東西自由通路」の新設工事施行協定を審議し、可決へ。

予讃線北伊予駅構内東

西自由通路新設工事

行協定の締結について

契約の目的

予讃線北伊予駅構内

東西自由通路新設工事

方法 特命随意契約

金額 3億1976万

円(債務負担分)  
3億360万円)

住所 香川県高松市

浜ノ町8番33号

氏名 四国旅客鉄道

株式会社

代表取締役社長

半井 真司

契約の相手方

### ●提案理由

長年議論を積み重ね、途中階段の様式の変更やエレベーターの設置などで完成目標が明確でなかったが、9月議会で平成31年度完成を目指すことと議決した。

これを受けて上記工事施行協定を締結する運びとなる。

条例に基づき議会の議決を求めた。

(全員一致で可決)

## ★質疑や議論になったこと

★階段下の歩行者の安全性について

問 図のT字路を通る車に対して階段下付近を通る歩行者や、車いす使用の高齢者などが危険だ。安全策が必要では。

答 階段下は、歩行用には使用しないので、駅に面したT字路上に歩道としてカラー舗装して、車両と歩行者双方に注意喚起し、交通安全を図りたい。



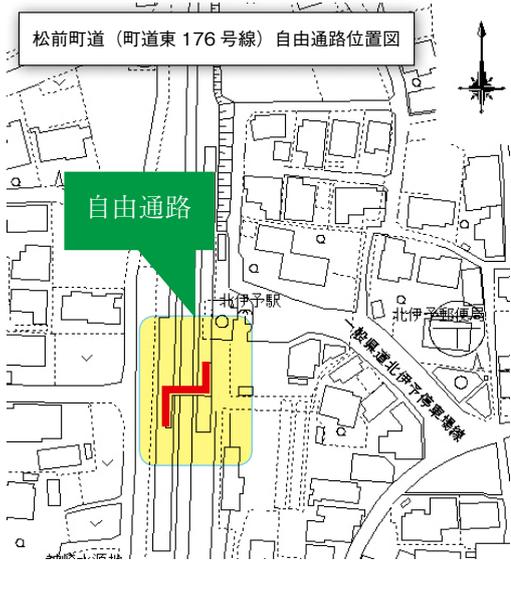
「予讃線北伊予駅構内東西自由通路」完成予想図

# 12月定例会

**問** 松前町は、当面脱退する予定はないのか。

**答** 加入者は、以前と比べて減ってはいるが、高齢者が多く3千人程度となっている。当面は継続する予定だ。

(全員一致で可決)



**⑦④ 愛媛県市町総合事務組合規約の変更について**

**提案理由**  
愛媛県市町総合事務組合の共同処理する事務の構成団体から東温市が、平成29年度末に脱退すること、規約変更の規定により議決を求める。

**⑦⑤ 愛媛県市町総合事務組合の共同処理事務構成団体からの脱退に伴う財産処分について**

**提案理由**  
愛媛県市町総合事務組合(日本国内で交通事故により災害を受けた構成団体の住民又はその遺族の生活の共済に関する事務の構成団体)から東温市が平成30年3月31日をもって脱退することに伴う当該組合の財産処分について、議決を求めるものである。

(全員一致で可決)

## 請負契約の締結

**⑦① H29基地対(道)第2号**

1-2町道東176号線  
(予讃線北伊予駅自由通路)製作運搬工事請負契約の締結について

・目的 町道東176号線(予讃線北伊予駅自由通路)製作運搬工事

・方法 一般競争入札

・金額 7560万円

・相手方 伊予郡松前町 北黒田850番地

・氏名 小手川工業 株式会社

代表取締役 小手川 洋

**⑦② 西公民館耐震補強建築**

主体工事請負契約の締結について

・目的 西公民館耐震補強建築主体工事

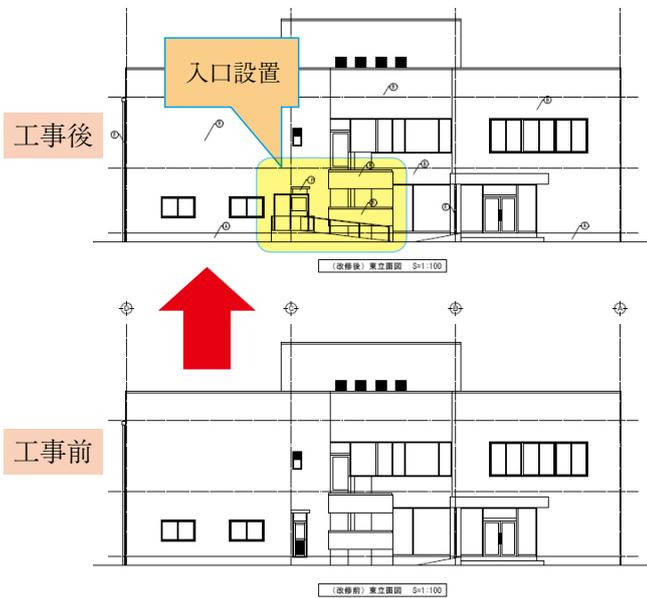
・方法 一般競争入札

・金額 6123万6千円

・相手方 伊予郡松前町 東古泉665番地6

・氏名 株式会社 三洋建設

代表取締役 渡部 寿



(⑦①⑦②全員一致で可決)



(全員一致で可決)

**⑦③ 動産の買入れについて**

物品名 防災用備蓄品 (バック毛布)

・金額 855万3600円

・相手方 松山市大手町 一丁目10番地1

・氏名 株式会社 岩本商会

代表取締役 仙波 誉子

## その他

委員会  
ニュース

会計補正予算

県や国の補助金を上手に  
利用して事業展開を

平成29年度松前町一般  
会計補正予算(第5号)

歳入歳出予算に885  
3万5千円を増額し、総  
額103億8349万5  
千円とする。

「歳入予算で主なもの」

国庫支出金

3988万4千円

県支出金

2095万7千円

繰入金

675万8千円

繰越金

2093万6千円増額

「歳出予算の主なもの」

民生費

8015万7千円

農林水産業費

856万8千円

土木費

1497万3千円増額

衛生費

2190万3千円減額

(全員一致で可決)

問 甘草※(カンゾウ)を栽培する事業者に対する支援は

乾燥機等を購入することに  
対し支援するもの  
だ。

平成29年度から32年度までの県の補助事業で、県は対象事業費の3分の1を、町は県の2分の1を補助する。

問 老朽放置建物除却の支援の内容は

補助金は、1戸当たり上限を80万円としており、その内、国庫補助金は2分の1、県補助金は4分の1である。

問 コミュニティバス運行状況と今後は

利用者数は平年並み、現在、追加路線について検討しており、費用負担増の可能性は考えられるが、運賃の見直しは考えていない。

問 老人福祉の報償費について、贈呈する記念品等の見直しは行っていないのか。

答 百歳者表彰の記念品を今年度からカタログギフトに変更している。  
金婚者に対する夫婦茶碗と名前入り湯飲み茶碗については変更ない。



ほしい！コミュニティバスの追加路線



元気で長生き 100歳表彰

意見その他

○総務部関係では特に質疑はなかった。  
○保健福祉部関係では以下のような声があった。  
台風のような緊急時における、し尿処理施設の円滑な搬入対応を願いたい。

※カンゾウとは、  
鎮痛・解毒作用があり  
漢方薬の材料となる。



# 平成29年度 一般・特別

## 平成29年度松前町 国民健康保険特別会計 補正予算(第2号)

今回の補正予算は、国保広域化法に伴う経費及び平成29年度決算見込額の再算定に伴う不足経費を補正する。  
金額 82万5千円

(全員一致で可決)

## 平成29年度松前町 後期高齢者医療特別会計 補正予算(第2号)

平成28年度の事業費の精算及び平成29年度の決算見込額の再算定に伴い補正する。  
金額 669万5千円

(全員一致で可決)

## 平成29年度松前町 介護保険特別会計補正 予算(第3号)

介護保険法の改正に伴う介護保険システムの改修経費及び伊予地区介護認定審査会介護認定支援システムの改修に伴い増額となった審査会負担金を補正する。  
金額 626万3千円

(全員一致で可決)

## 平成30年度より道徳が 小学校授業で義務化に・

**問** 国の決定で小学校の道徳が授業で義務化される件について、教師用指導書購入につき国の補助はないのか。

**答** 補助はないが授業に必要なものなので、町単独、一般財源で対応する。

単価は  
税込、2万1千6百円

購入数は  
松前小学校 30冊  
北伊予小学校 23冊  
岡田小学校 20冊



## 平成29年度一般会計補正予算概要

■予算総額 (第5号) + (第6号)

(単位:円)

区分	補正前	補正額	補正後	増減率
本年度	102億9496万	1億1528万	104億1024万	1.1%
前年度	105億9679万	2710万	106億2389万	0.3%

■松前町一般会計補正予算(第5号)主要事業

(単位:円)

科目	項目	金額
民生費	自立支援給付事業	6627万
	障害者医療事業	853万
農林水産業費	薬用作物生産流通体制支援事業	254万
	土地改良事業(町単)	550万
土木費	木造住宅耐震化促進事業	416万
	町営・改良住宅管理事業	850万
教育費	小学校振興事業	161万
	幼稚園一般管理事業	120万

# 総務 産業建設

## 子育て中も働きやすく

⑥7 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

### 要旨

法改正に伴い、非常勤職員が育児休業をすることができるとして、特別な事情を追加規定すること、2歳到達まで育児休業を再延長できるように、条例の一部改正を行うもの。

(全員一致で可決)



請願第3号  
「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める請願書

◎ 請願者

国民の食糧と健康を守る愛媛県連絡会  
会長 村田 武

◎ 紹介議員 金澤 浩

### 要旨

米価が生産費を大きく下回る状況が続く中、稲作農家の離農によって水田の持つ多面的機能が喪失したり、地域経済が疲弊することを防ぎ、稲作経営の下支えを行うため、「農業者戸別所得補償制度」の復活を求めるものである。



### 審査

・農業は担い手不足で、小規模な農家は民間に生産を委託していて、将来、農業の担い手はなくなってしまう。戸別補償をしてもらって農家を支援するべき。

・この支援がなくなる事で、農業を続ける農家がなくなるとは思わないので、請願の採択には反対する。

・農地を維持するため補助金は継続されており、転作することで農業所得は増えるので問題ない。  
・この補償制度に納得できない。本当に困っている小規模な専業農家に対する補償制度ならわかるが、専業・兼業区別のない現在の制度はおかしい。

(賛成少数で不採択)

# 文教厚生

⑥8 松前町立幼稚園設置条例等の一部を改正する条例

### 要旨

現在施行されている条例を、保護者にも分かりやすい、実情に即した内容とし、町立幼稚園及び保育所の管理の適正を図るため、所要の改正を行うもの。

問 条例中に定員を示すことにしたのはなぜか。

答 保護者に分かりやすくするため。

問 定員に対する受け入れ状況は。

答 幼稚園は定員以内だが、保育所は、待機児童対策で、定員以上(20%増まで)のところもある。受け入れは、設備基準を超えない範囲であり、受け入れ人数に合わせ、保育士も適正に配置している。

(全員一致で可決)

## 少しでも保護者に寄り添う条例へ!

⑥9 松前町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例

### 要旨

児童クラブ管理の適正を図るため、現在の条例と運営規程を一本化した、新たな条例を策定するもの。

問 定員を超える場合の対応は。

答 児童1人当たりの専用区画面積を確保できる限り、受け入れるようにしている。

(全員一致で可決)



北伊予 放課後児童クラブ



専決事項

⑥専決処分承認を求めることについて(平成29年度松前町一般会計補正予算(第4号))

理由

平成29年9月の衆議院解散に伴い10月投票の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査を執行する経費が早急に必要になったため。

補正額

(県支出金より)  
1441万円

(全員一致で承認)

追加議案

給与等の改定により補正予算関係が変更になるため以下83〜88号の提案をし、議決を求める

- ⑧0 松前町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
 ⑧4 平成29年度松前町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)  
 ⑧7 平成29年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- ⑧1 松前町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
 ⑧5 平成29年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)  
 ⑧8 平成29年度松前町水道事業会計補正予算(第2号)
- ⑧2 松前町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
 ⑧6 平成29年度松前町介護保険特別会計補正予算(第4号)  
 ⑧9 平成29年度松前町一般会計補正予算(第6号)
- ⑧3 平成29年度松前町一般会計補正予算(第6号)  
 歳入歳出予算総額に  
 2674万5千円を追加  
 104億1024万円 ←
- ⑧4 平成29年度松前町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)  
 歳入歳出予算総額に  
 23万6千円を追加  
 39億8784万1千円 ←
- ⑧5 平成29年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)  
 歳入歳出予算総額に  
 18万1千円を追加  
 4億4207万7千円 ←
- ⑧6 平成29年度松前町介護保険特別会計補正予算(第4号)  
 歳入歳出予算総額に  
 44万9千円を追加  
 26億4041万3千円 ←
- ⑧7 平成29年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)  
 歳入歳出予算総額に  
 25万4千円を追加  
 6億5442万6千円 ←
- ⑧8 平成29年度松前町水道事業会計補正予算(第2号)  
 歳出予算総額に  
 25万9千円を追加  
 4億4399万4千円 ←
- ⑧9 平成29年度松前町一般会計補正予算(第6号)  
 歳入歳出予算総額に  
 4億1459万6千円を追加  
 5万9千円を追加  
 4億1459万6千円 ←  
 全て(全員一致で可決)

議会報告会



開催のお知らせ

★開かれた議会を目指し  
 議会改革の総決算として平成29年4月に松前町議会基本条例を施行し、初めての議会報告会を開催します。

★開催の主旨は：  
 ・議会を身近なものに。  
 ・市民の願いと議員活動がミスマッチしないように、議会の見える化を進める。  
 ・「ずーっと住みたい！松前町の「まちづくり」について語り合い、お聞きした意見を大事に議会活動を通して、行政に反映させていく。

日時

平成30年2月7日(水)  
 受付：午後1時30分  
 開始：午後2時より  
 (約90分)

会場

ふるさと学習室  
 松前総合文化センター  
 2階

内容

- ① 議会活動について各常任委員会からの報告
- ② 議会活動や町政に対する意見交換・情報提供
- ③ 次会に向けて要望確認(アンケート)



※松前町HPに掲載中

研修報告

第58回四国地区町村議会議長会研修会に参加

11月27日  
(14時30分～16時)

福島県川俣町議会予算  
常任委員会及び決算常任  
委員会合同の総勢12名の  
皆さんが、視察研修のた  
め来庁。

冒頭 八束議長の歓迎  
の挨拶

川俣町議会の新関善三  
予算常任委員長の挨拶を  
受け、松前町議会におけ  
る「予算決算常任委員会  
の審査について」研修さ  
れた。



予算決算常任委員会の  
加藤委員長より説明。

平成25年9月に予算を  
各常任委員会に分割付託  
することは「議案一体の  
原則」に反しているとい  
う考えから、委員会を再  
編成し、予算決算常任委  
員会を設置した。

またその経過、審査、  
日程、内容、方法、本会議  
への報告手順等、更に、  
既存の委員会の再編につ  
いても説明を行った。

終始熱心な質疑応答の  
後、佐藤喜三郎決算常任  
委員会委員長の挨拶を受  
け、議場等の見学後、次な  
る研修地へ移動された。

10月12日、四国地区町  
村議会議長会の研修会  
が、ひめぎんサブホール  
にて実施された。

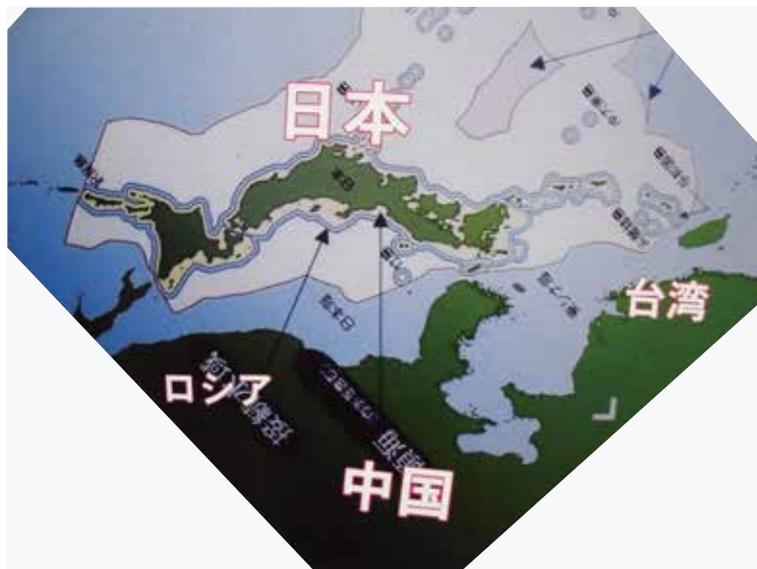
冒頭 四国地区町村議  
会議長会会長 程内 學  
氏より、議員を取り巻く  
現状の厳しさなどの挨拶  
の後、20年の永きにわた  
り地方自治に寄与され  
た、12名の方々に自治功  
労者表彰が授与された。

前半

講師  
東海大学海洋学部  
教授 山田吉彦氏



「海に守られた日本から  
海を守る日本へ」と題し  
東西3000Kmに及ぶ



日本地図をひっくり返すと

後半

講師  
元宝塚歌劇団初代「宙組」  
組長 女優・歌手  
大峯麻友氏

「宝塚に学ぶりリーダーシ  
プとチームワーク」

一、厳しい上下関係  
二、音楽学校時代、一年  
目に凝縮されたしつけ  
の大切さ

の大切さ



三、一組80名の女性をま  
とめる組長の仕事とは  
四、第一印象の大切さ  
五、慕われる上級生(上  
司)かわいがられる下  
級生(部下)である為  
には、「常に明るく元  
気な宙組にしたい」と  
の思いで取り組んだ  
事、この5つの点を幅  
広く、自分自身の体験  
談を交えて話してくれ  
た。

感想

日本周辺の海洋政策の  
大切さと、自身の姿勢と  
健康の大切さを痛感し  
た。

# 12月定例議会

## 提出議案等への各議員 賛否表

※ ○賛成 ●反対 △議長

議員名 請願・議案等番号、内容		関連	住田	田中	金澤	影岡	稲田	城村	村井	藤岡	加藤	八束	岡井	早瀬	三好	伊賀
		ページ	英次	周作	浩	俊範	輝宏	トキ子	慶太郎	緑	博徳	正	馨一郎	武臣	勝利	上明治
請3	「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める請願書	不採択	6	●	●	○	●	●	●	○	●	●	△	●	●	●
66	専決処分の承認を求めることについて(平成29年度松前町一般会計補正予算(第4号))	承認	7	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○
67	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	可決	6	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○
68	松前町立幼稚園設置条例等の一部を改正する条例	可決	6	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○
69	松前町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例	可決	6	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○
70	予讃線北伊予駅構内東西自由通路新設工事施行協定の締結について	可決	2	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○
71	H29基地対(道)第2号-2町道東176号線(予讃線北伊予駅自由通路)製作運搬工事請負契約の締結について	可決	3	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○
72	西公民館耐震補強建築主体工事請負契約の締結について	可決	3	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○
73	動産の買入れについて	可決	3	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○
74	愛媛縣市町総合事務組合規約の変更について	可決	3	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○
75	愛媛縣市町総合事務組合の共同処理事務構成団体からの脱退に伴う財産処分について	可決	3	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○
76	平成29年度松前町一般会計補正予算(第5号)	可決	4	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○
77	平成29年度松前町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	5	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○
78	平成29年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決	5	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○
79	平成29年度松前町介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決	5	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○
80	松前町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	7	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○
81	松前町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	7	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○
82	松前町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	7	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○
83	平成29年度松前町一般会計補正予算(第6号)	可決	7	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○
84	平成29年度松前町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決	7	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○
85	平成29年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	可決	7	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○
86	平成29年度松前町介護保険特別会計補正予算(第4号)	可決	7	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○
87	平成29年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	可決	7	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○
88	平成29年度松前町水道事業会計補正予算(第2号)	可決	7	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○

## 6 議員が登場

◆赤字項目は、本文で紹介しています。  
\* \* 台風18号関連の質問

### 藤岡 緑 議員(11ページ)

- \*風水害の対応と今後の対策は
- ◆国民健康保険の制度改革への考えは
- ◆所有者不明土地の利用への方策は
- ◆ゴミ出し困難者に対する対策は

### 住田 英次 議員(12ページ)

- \*今回の教訓を活かした今後の雨水対策は
- ◆ご当地ナンバープレートの導入は
- ◆要支援者名簿の活用を

### 影岡 俊範 議員(13ページ)

- \*タイムラインの必要性和減災対策は
- ◆教育施設の有効活用は

### 村井 慶太郎 議員(14ページ)

- \*風水害への対策計画はあるのか
- ◆浸水被害への改善策は



### 金澤 浩 議員(15ページ)

- ◆町営まさき農園について
- \*社会的弱者に対する避難対策は
- \*町民を守る防災対策は

### 加藤 博徳 議員(16ページ)

- ◆今後の公共施設閉鎖計画は
- ◆平成28年度の国費・県費と今後について
- ◆松前ひまわり保育所と北伊予放課後児童クラブの運営状況は
- \*被害に対する、対策計画立案は
- ◆国体終了に伴う総括は

## わかりやすい 一問一答に

- 議会基本条例にも謳っている一問一答を、更にわかりやすくするため、件名ごとに質問し、それだけに回答する方式を採用しました。
- 以前は、最初に全質問を行い全回答という形をとり、内容により回答が前後するようないことがあって、わかりにくいという欠点がありました。
- それらを是正し、質問者や回答者はもちろん、聞いている方々にとっても、わかりやすく改善しました。

## 一般質問とは

- 議員が町の行政全般について質問し、町長や部長などが答弁するものです。
- 議員一人あたりの発言時間は45分以内です。
- (行政側からの答弁の時間は含まれません。)



藤岡 緑 議員



台風 18 号 重信川出合下流（松前側から）堤防も限界に！

## 台風18号の風水害への対応は

**問** ①住民への避難呼びかけのタイミングは。  
②防災行政無線の効果は。

②暴風雨の中、放送が聞き取れなかったとの声が多く、二つの対応策を検討中だ。

**答** 町長

①降雨や河川水位の状況を観て勧告に先立ち避難準備や高齢者等避難開始発令を出すべきだった。今後は少しでも避難者に危険が少ない対応に努めたい。

・携帯電話に直接防災無線の情報が入るシステムの導入。  
・携帯電話のない人向けに無線の戸別受信機の購入費補助制度を。

**問** ③避難場所での備蓄は。

④地区防災計画をモデル地区指定での作成は。  
⑤重信川流域の堤防内部の漏水問題は。

**答** 副町長  
③増やす予定の毛布や水の備蓄品につき、避難所での分散保管も視野に入れて施設管理者と協議を行いたい。  
④先陣を切って取り組む地区がないか働きかけていく。  
⑤局所的な深掘れ堤防侵食及び漏水等が起こっている所に、早急な対策を県へ要望している。

## 国民健康保険の制度改革でどんな影響が

**問** 法律改正により、平成30年度から国民健康保険の運営を市町村と都道府県が共同で行うようになる。  
①県の役割は。  
②市町村の役割は。  
③加入者である住民への影響は。

**答** 保健福祉部長

①財政運営の責任主体となつて、市町ごとの国保事業費納付金額を決定し標準保険税率等を算定公表する。保険給付に要した費用の支払いなど。

②被保険者証の発行や保険給付、保険税の割当・徴収、国保事業費納付金を県に納め、データヘルス事業等の保険事業を行う。  
③加入者への影響はなく、今後広報紙等で住民に対し周知していく。

**問** 制度改革で保険税が、大幅アップになるのか？

**答** 平成30年度の国保税収入額は、加入者全体の必要額を上回るため引き上げは必要ないと考えている。



台風 18 号 南黒田で道路冠水！



住田 英次 議員

## 急がれる雨水対策は

**問** 迅速な土のう対応は。

**答** 総務部長

町としては、消防署・消防団とともに住民からの要請により土のうを配備している。要請が集中すると搬送できない事態も発生している。今後は、土木業者に土のう作成や搬送の委託を検討している。

土のうの配備はできるだけ自分で取りに来ていただくよう、周知しているが、高齢者など取りに

来るのが困難な方について

は、搬送はやむを得ないと考える。搬送を希望する場合は、早めに町や消防署に要請していただきたい。

**問** 常態化している土川周辺の浸水対策は。

**答** 産業建設部長

特に浸水被害の大きかった筒井・北黒田地区の雨水排水は、小規模な排水路を経て長尾谷川の河口部へ流入し、松前港

へ排水される。

当該地区の地盤高は1メートル程度の場所もあり、満潮時には自然排水が困難な低地となっている。

このため、潮位が高い時には、排水ポンプで、※内水排除をしている。このポンプは、農作物の湛水被害を防止する目的で整備した施設のため、都市的な土地利用となっている筒井地区では排水能力も不足している。

また、北黒田地区の土川及び早船川にも小規模の

排水ポンプが設置されているが、いずれも大幅に排水能力が不足している。

このことから、浸水常襲地区の被害軽減を図るため、今年度は筒井地区を対象に、地理的な弱点や水路のネック箇所を的確に把握し、既存の排水路網やポンプ施設を有効活用する前提で、効果的かつ財政的に実行可能な浸水対策計画を策定する予定。

その計画に基づき施設の改修を行い、浸水軽減効果を検証し、北黒田地区の浸水対策計画も立案したい。

※内水排除とは、堤防内の河川の水を「内水」といい、堤防内であふれた水を排除すること。

## 『ご当地ナンバープレート』の検討は

**問** 町のイメージアップ、町長のすすめている「おしやれなまちづくり」の一つとして検討は。

**答** 町長

「ご当地ナンバープレート」については平成19年に松山市が全国で初めて

導入して以来、各地で大きな反響を呼び、現在、県内においては、7市4町が導入している。

「ご当地ナンバープレート」はその地域の魅力が表現され、市町の「シティセールス」の一環として捉えられている。作成までには相応の予算措置が

必要であるほか、思うような効果が得られない可能性も想定される。町として「ご当地ナンバープレート」は住民の地域への愛着を深める効果等も期待できることから、他市町も参考に、費用対効果も考え前向きに検討したい。



いろいろあるよ。  
ご当地ナンバープレート



影岡 俊範 議員



タイムラインとは、災害が発生することを前提として、各自治体や鉄道会社など多くの関係機関や住民の方々などが、災害時に行う防災行動を時系列に沿ってとりまとめたもので、「いつ」「何を」「誰が」が明確になることから、防災力の向上に役立ちます。平成24年に米国を襲ったハリケーンサンディの対応で、ニュージャージー州が採用して効果を発揮しました。

このタイムラインにあわせて、住民の方一人一人が行動を起こしていただくことによって、犠牲者ゼロに大きく近づきます。

例えば、タイムラインにおける住民の方々の行動に着目すると、災害発生から5分前からテレビやインターネットなどで身を守るための必要な情報を入手し、その後、いざという時の避難に備え、事前にハザードマップに記載されている避難所を確認します。その後、台風の接近などに応じて、学校や会社などから早めに帰宅するとともに、事前に確認しておいた避難所へ避難し、大切な人と自分の身の安全を確保する行動を行う事となります。

新たな防災の取り組みを知ると、必ず災害から被害を軽減できます。さあ、みんなでタイムライン。あなたも、タイムライン。

町内の小・中学校の生徒数は平成20年度の2、670人から、10年間で179人減少している。小中学校の普通教室107で、内訳は以下のとおり  
通常学級の教室 81

**問** 小中学校の余裕教室とその有効活用は。  
**答** 学校教育課長  
町内の小・中学校の生徒数は平成20年度の2、670人から、10年間で179人減少している。小中学校の普通教室107で、内訳は以下のとおり

## 放課後子ども総合プランの実効性は

**問** 総務部長  
タイムラインとは、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況を想定・共有し、いつ、誰が何をするか、時系列に整理した事前防災行動計画のこと。災害対応のスケジュール表とも言える。当町も平成27年10月に策定、精度が低く今回の

**問** タイムラインの必要性をどう認識しているか。

災害時の活用には至らなかった。今回防災行動を実施した事象をもとに検証を行い改善策をタイムラインに反映させる。

**答** まちづくり課長  
長尾谷川の管理者、愛媛県に対し以下のことを要望している。

**問** 長尾谷川の対策について県にはどのような要望をしたのか。

①早期に遊水池や長尾谷川の河床掘削を実施し貯水能力や流下能力を向上させること。  
②早急に堤防の調査を行い、堤防の安全性の確認を行うこと。  
③洪水時の避難準備、避難勧告、避難命令等の基

※提案  
①防災無線内容確認  
テレホンサービスの電話番号シール配布  
②軽量の吸水性の土のうを準備してはどうか

**問** 松前・岡田小学校の放課後児童クラブの計画は。

**問** 放課後子ども教室についての現状は。

特別支援学級の教室と通級指導教室 17  
少人数指導教室 6  
生徒会室・相談室 3  
全ての教室を使用、余裕教室はない。

**答** 福祉課長  
松前小は土川の歩道整備工事の進捗状況と調整を図り、宗意原保育所を解体して新築予定。岡田小は新築を検討中。

**問** 放課後子ども総合プランは。

**答** 社会教育課長  
校区公民館で実施。夏休みを除く6月～3月の毎週金曜日年間20回程度。

**答** 教育委員会事務局長  
その目的は、日本経済を維持するには働く女性の力を借りなければならぬ。小さな子どもの安全・安心な居場所づくりというのが、この総合プランの大きな目的だ。現行の児童クラブ・子ども教室の運営で対応はできている。



台風18号 長尾谷川（松前中学校上流）<sup>いすい</sup>溢水寸前か！



村井 慶太郎 議員

# 浸水被害の克服へ向けての抜本的な改善策は

**問** 台風18号の影響による風水害は本町にも多大な被害を及ぼし、本町始まって以来の避難勧告も出た。本町にとって、浸水被害の克服は永遠の課題であると思うが、浸水被害の抜本的な対策計画は。

**答** **産業建設部長**  
現在、まちづくり課が行っている浸水対策計画の策定状況を踏まえ、今後、効果的で実現可能な雨水計画を整備したい。



義農排水ポンプ、1棟だけでは限界が・・・



**問** 江川遊水池の計画と現在の進行状況は。

**答** **産業建設部長**  
公共下水道事業の雨水対策として、土川・早船川の雨水を江川遊水池に導き、松前港へ排水する計画がある。この計画は、事業費が莫大となることから事業の実施にいたっていない。

**問** 義農遊水池の排水施設は、現在1つの施設でポンプが2基稼働しているが、複数に増やす計画は。

**答** **産業建設部長**  
義農排水ポンプは、農作物の湛水被害を防止する目的で整備された施設で、本町にとって重要な内水排除施設である。

現在では都市的な土地利用となっている筒井地区の浸水を防ぐためには、排水能力が大幅に不足している。

このため、過去にはポンプの増設も検討されていたが、非常に大きな事業費が必要となることから実現していない。

抜本的な対策ではないが、浸水常襲地区の被害軽減を図るため、今年度は筒井地区を対象に、地形的な弱点や水路のネットワーク箇所を的確に把握していく。

既存の排水路網やポンプ施設を有効活用する前提で、効果的かつ財政的に実施可能な浸水対策計画を策定する予定である。



金澤 浩 議員



古城幼稚園・津波時高所避難訓練 (H29.11月24日)

## なぜ廃止？食農教育の場『まさき農園』

平成20年10月1日に開園した、町営「まさき農園」事業。もっと増やして欲しいという町民の声があつたが、突然の閉園決定。

教育を促進していく事だ(農林水産省が提唱)

**問** 目的は達成されたのか。

**答** 「農業」や「食」への関心と理解は深まったと考えているが、目的が達成されたとは言いえない。

**問** 目的を達成するために、どんな事を実行したのか。

**答** 広報まさきで利用者の募集。開園時には、講師を招き農園作りや野菜作りの講習を2回実施した。

**問** 9年間で通算2回か。そのとおりだ。

**問** 9年間でたった2回とは驚いた。先進地・新居浜市などの視察は行ったか。

**答** 取り組みはしていない。

**問** 非常に残念だ。子育てし易い町づくりの一環として、農業・土と触れあう良い施策だ。今後、再検討は。

**答 産業建設部長** 閉園は決定事項。今後の検討はしていない。

**問** 良い施策を民間企業だけに任せるのは、いかがなものか。再検討の余地は。

**答 町長** 既に民間の市民農園ができています。もう行政の役割は終わったと私は理解している。民間でも一つできるような話もある。それが続く限り、行政が手を出すということはない。

## 子ども・障害者・高齢者の避難対策は？

**問** 社会的弱者に対する、町としての対策は。

**答 総務部長**

避難行動要支援者については、災害発生時には、名簿を活用して安否確認や避難支援を行う。地域の誰が、どのように支援を行うのかを事前に定める「個別計画」を、町の依頼により自主防災組織で

作成することになっていく。しかし現在「個別計画」の策定が進んでいない状況で、現在1件のみの作成だ。

今後、各地域に対し、個別計画作成に向けての働きかけを強めていく。

**問** 町の保育・教育施設や自主防災組織に対し、どんな避難基準の考え方や避難策を提供しているのか。

**答** 保育所や学校は、防災マニュアルを定め、避難訓練を定期的に行っている。職員だけの避難が難しい場合もある。そのた

め、周辺地域の自治会や地域役員に対し災害時の協力依頼を行い、緊急時に備えているが、協力して頂く内容は、具体的にない。今後、地域と協議し、協力して頂ける事項についてはお願ひしていきたい。

★雨水対策は、台風の教訓から今年の梅雨頃を目的に対策する旨、副町長から答弁あり。  
★町民の皆さんの安全安心を守るために、具体策の検討は、期限を区切って、逐次報告を望む！



加藤 博徳 議員

取りこわしが予定されている松前町環境プラザ（シルバー人材センター）

# 公共施設の閉鎖と事業廃止は

**問** ①施設の廃止計画は。  
②事業廃止と今後は。

**答** 財政課長

①施設の老朽化のため、今後、廃止や建物の解体予定は、旧宗意原保育所、松前老人憩の家、旧保健センター、旧給食センターだ。旧宗意原保育所及び旧保健センターは、来年度に解体工事を予定している。松前老人憩の家は、西公民館の改修工事が完了後、同所に移転し、現在の老人憩の家は解体工事を行う予定だ。旧給食センターは、利用者に対し、閉鎖後の活用場などについて、説明や協議を行っている。

今後も施設を閉鎖する場合は、これまでどおりその施設の利用者には事前に閉鎖理由の説明を行う。あわせて閉鎖後の活動の場などについての協議を行うことで、利用者が困らないようにしたいと考えている。

**答** 副町長  
②町主体の事業は、事業評価を行い、その結果をもとに方針を決定する。地域主体の事業については、町が関与するものではないと考えている。利用場所がなくなるという点については、基本的には各施設は、空き教室とかは全くなく、あいている施設をその間だけ使っていただけばという認識で町はお貸ししていたと考えている。基本的に自主事業は、町が援助をすることは、考えていない。

# 平成28年度の国費と県費は

**問** 国費、県費の額と今後の推移予測は。

**答** 財政課長

国庫支出金や県支出金は、実施する事業に対し国や県から支出されるもので、歳入額が決定する。平成28年度一般会計の決算において、国費・県費の負担金や補助金など

の歳入額は以下の表の通りである。

国庫支出金や県支出金は、実施する事業に対し国や県から支出されるものだ。

今後の推移は、国庫支出金や県支出金の交付対象事業を実施することで歳入金額が決定する。

国費（国庫支出金）		
児童手当給付	3 億 3113 万 6 千円	
障がい者に対する自立支援給付	2 億 3991 万 2 千円	
西古泉筒井線幹線道路整備	1 億 9285 万 8 千円	
その他	6 億 3852 万 2 千円	
合計	14 億 242 万 8 千円	
県費（県支出金）		
障がい者に対する自立支援給付	1 億 1892 万円	
国民健康保険財政支援	1 億 496 万 9 千円	
児童手当給付	7313 万 9 千円	
その他	5 億 1732 万 8 千円	
合計	8 億 1435 万 6 千円	

(H28 年度一般会計決算より)

町民の声

8回目の年女の春を迎え

北黒田 笑顔

本年成年は8回目の年女になります。

大正・昭和・平成と運よく生き抜くことができました。夫婦とも伊予市出身で前後、松前町の住人となり70余年です。終戦後、横須賀からの

帰省列車は大混雑、停車中子供のオシッコの隙に置引に遭うということも経験しました。

主人は海軍でも教官の位置におかれたこともあつてか、教育には熱心で、本職の合間にアルバイトを掛け持ち、生活費と学費を工面して松前町で4人の子供に高等教育を学ばせることができました。

今私は、週4回のデイサービスを受けさせてい

ただき、きめ細かな配りと手厚い介護で不自由なく生き長らえております。

松前町に感謝すると共に、若い世代には良き伝統を引き継いで行ってほしいと願うものです。

傍聴席

初めての傍聴見学

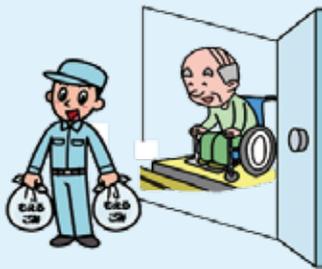
M・M

12月12日の一般質問を傍聴して、私達に身近なゴミ問題、高齢化や独居老人が増えていく中、ゴミ置場まで運ぶことが困難になるであろう為、早く良い対策があるといいですね。次に松山市や砥部町ですでに使われている「ご当地ナンバープレート」が町のイメージ

アップになるのであれば、松前町でも検討するとの事、楽しみにしています。また9月17日の台風時、民生委員、社協、消防団の方々の連携で事なきを得て、自助・共助・公助の大切さを再認識しました。その後気付いた点等話し合っって補填していく事も大事では。

議会の傍聴席の空席の多さが残念に思いました。3月は予算関係や色々議題が多い。

財政に関心を持って一



度傍聴に出掛けてみてはいかがでしょうか。

次回3月定例議会の開催日は

平成30年3月5日(月)を予定しています。内容は当初予算の審議となり皆さんの生活にも関連しますので、是非傍聴に来て下さい。

(お詫び)

議会だより95号の4ページ目、決算の右側円グラフ上の「歳出」は「歳入」の間違いでした。訂正してお詫び申し上げます。次回からの再発防止に努めます。

「町民の声」をお寄せ下さい

ご意見・ご要望などをお寄せください。次号議会だよりの掲載の締切りは2月末です。投書多数の場合は、委員会に掲載文を決定させていただきます。あらかじめご了承ください。

傍聴のご案内

住所・氏名・年齢を届けるだけで、どなたでも傍聴できます。

本会議は、町ホームページでライブ中継を行っております。また、議会終了後、録画配信も行っています。ご覧ください。

議会は、本会議と各常任委員会に傍聴席を設けて公開しています。多くのみなさんの傍聴をお待ちしています。



300字程度で必ず名前・住所・連絡先・ペンネーム(希望する場合)をお書きください。

【宛先】

松前町筒井631  
議会広報常任委員会「町民の声」  
Fax 985-4148  
E-mail  
500gikai@town.masaki.ehime.jp



# 松前町で生きる & みんなで支える

## 自分たちの町は、自分たちで守る!

松前町消防団第5分団（神崎班・鶴吉班）は、昨年7月に開催された松前町消防団ポンプ操法大会、8月に開催された伊予地区消防操法大会の小型ポンプ操法の部に出場しました。両大会とも優勝することができ、次は今年7月に開催される愛媛県消防操法大会に伊予地区代表として出場します。



全力疾走中の指揮者：池内 泰介 班長

伝達、終わり!!



筒先員、交代!!



☆ 第5分団の選手のみなさん ☆

消防操法大会は、「消防人としての心構えを培い、迅速かつ確実、安全な消防活動に必要な『心・技・体』の基本を養うとともに資機材取扱い方法の習得、団員の士気と消防精神の高揚」を目的として隔年で開催されています。

消防団員は「地域住民の安心・安全」「自分たちの町は、自分たちで守る」という強い精神のもと、日夜厳しい訓練に励んでいます。

### まちの話 重信川の今

重信川漁業協同組合



本多義雄組合長

今、内水面を取り巻く環境は非常に厳しいものがあります。地球温暖化の影響か局地的な集中豪雨がある一方で、日照りが続くなど、昔では考えられない事が当たり前の様にどこかで起きています。重信川に於いても中洲には土砂の堆積、また水量の急激な変化が起これ、各所で瀬切れが発生して、魚の移動が出来ない場所が数多くあります。重信川では毎年、アユ、ウナギ、モクスガニなどの稚魚を放流しています。しかし、近年カワウや外来魚による食害に大変苦慮しています。特にカワウの禁猟区では、花

火などで追い払ったり、ドローンカメラを使ってコロナー調査や、飛来調査を実施して、少しでも食害を軽減し、魚類などの保護に努めています。



清らかな重信の流れと魚達、そこにある漁法を守り、子々孫々引き継ぐ事が、我々の使命と考え、出来る事から日々努力しています。



河口付近に飛来するカワウの群れ

### 編集後記

★議会には、第一に、首長の独走を監視するという役割がある。特に問題が起きていない限り、本当に『チェック機能』を果たしているのか？見えにくいという指摘をよく聞く。★地方では議員が推薦地域や各団体の要望に偏って、バラバラに活動する状況が生まれていると言われている。★議会改革とは党派を越え、町全体の利益のために全議員が結束して働くこと。★各議員の発言と行動を、多くの目で、注視して頂きたい。（金澤 浩）

#### 議会広報常任委員会

- |      |       |
|------|-------|
| 委員 長 | 藤岡 緑  |
| 副委員長 | 金澤 浩  |
| 委員   | 加藤 博徳 |
| 委員   | 稲田 輝宏 |
| 委員   | 影岡 俊範 |
| 委員   | 田中 周作 |
| 委員   | 住田 英次 |



この広報誌は、資源保護と環境に配慮して大豆油インキ、再生紙で作成しています。